

信愛園通信

平成30年(2018年)

1月20日号

新年特別号

広報誌

社会福祉法人 北摂信愛園

発行者／社会福祉法人 北摂信愛園

〒563-0217

大阪府豊能郡豊能町川尻72-5

TEL : 072-739-0456

FAX : 072-739-0457

【ホームページ】

<http://hokusetsu-shinaien.or.jp/>



理事長による新年あいさつ



理事長 久保豊茂

謹んで、新年のお慶びを申し上げます。

新年を迎えるにあたり、日頃より「社会福祉法人 北摂信愛園」にご理解とご支援を受け賜り、改めて心より御礼申し上げます。

さて、国においては、障害者自立支援法の施行から11年が経過し、障害福祉サービス等にかかる利用者は約100万人、国の予算額は約1兆円とそれぞれ倍増するなど、その支援は年々拡充しております。そうした中で、平成27年度に取りまとめられた、社会保障審議会障害者部報告書「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて」において提言された内容等を踏まえた改正障害者総合支援法が、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定と同日の平成30年4月1日に施行されます。

本改定では、改正法において創設された自立生活援助や就労定着支援等の新サービスの具体的な報酬等の設定について検討することはもとより、障害者の重度化・高齢化、医療的ケア児や精神障害者の増加などに伴い、障害福祉サービスの提供体制を整備する必要があるという事です。また、一昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において「障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備することが必要」とされると共に、「障害者の就労支援等の推進」が掲げられており、報酬改定を通じて障害者の工賃・賃金向上、一般就労への移行の促進や就労定着の充実が求められてまいります。加えて、利用者数やサービスの質の向上が求められていることや、長期化した経過措置への対応など、制度の持続可能性の確保の観点も踏まえた上で、メリハリのある報酬体系への転換が求められ、障害者福祉も着実に進展しているところであります。

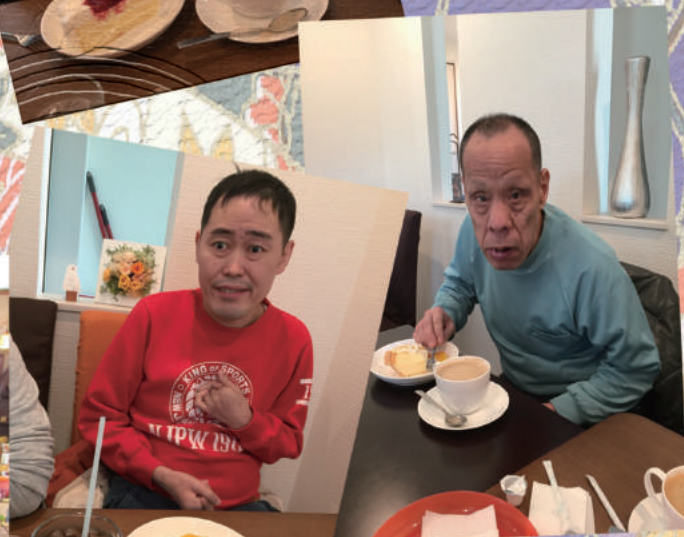
障害者福祉施策がどのように変遷しようとも、私たち、社会福祉法人 北摂信愛園の役員・スタッフが一体となり、笑顔の絶えない施設経営を実施し、障害者に寄り添い、誰であっても自分らしい生活をエンジョイできるよう最大限の支援を提供していく所存です。

皆様方におかれましては、何卒倍旧のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

個人外出



ふれあい交流会



11月12月の誕生者外出

保護者の皆様

北摂信愛園では、利用している皆様に対して、適切な支援を行なうよう、スタッフ一同、十分に留意しながら、日々の業務に努めております。もし、北摂信愛園の支援について、虐待の疑いなど何か気になることがありましたら、施設職員または下記までご連絡ください。

北摂信愛園第三者委員

荒木啓元（あらき ひろもと）さん 電話 070-5668-6115

メールアドレス dai3-araki@willcom.com

相談・苦情受付 対応時間：月～金（祝日は除く）9：00～17：00

中 繁樹（なか しげき）さん 電話 072-738-6437

橋本謙司（はしもと けんじ）さん 電話・Fax 072-739-2899

メールアドレス hashimoto-kenji@letto.eonet.ne.jp

山下堅司（やました かたし）さん

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課 電話 06-6944-2295
福祉サービス苦情解決委員会（大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会）